

達成度：R6.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

総務課の目標（令和5年度）自己評価書

総務課長 越川 和章

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 政策に関する調整・管理及びわかりやすい情報発信（政策秘書室）</p> <p>(1) 政策実現に向けた事業の円滑な実施を推進するため、情報収集と関係各課等との連絡調整を行います。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性を図るため、施政方針、行政報告、各課の目標など各種行財政情報を、町民にわかりやすい形で編集・公表し、広く情報発信に努めるとともに、施政方針に掲げた施策の適正な進行管理に努めます。</p> <p>2. 非常勤職員包括的業務委託の推進（総務班）</p> <p>増加傾向にある非常勤職員の労務管理、教育研修及び指導、その他事務手続きに係る正職員の負担軽減のため、令和6年度に向けて委託可能な業務を選定し準備を進めていきます。</p> <p>3. 選挙の管理・執行（行政班）</p> <p>千葉県議会議員一般選挙、酒々井町議会議員一般選挙の適正な管理・執行に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>政策実現のために必要な情報収集、把握に努めるとともに、関係各課と連絡調整を密に行い情報の共有化を図りました。</p> <p>各議会での行政報告をわかりやすく編集し、町内回覧やホームページで公表するとともに、各課の目標や施政方針の取組実績を取りまとめ、ホームページで公表しました。町長が行った施政方針演説の概要を広報4月号に掲載するとともに、見やすいパンフレット形式で編集し、ホームページに掲載するなど、広く情報発信に努めました。</p> <p>行政内の定型業務を包括委託している先行事例の収集、町の実態及び委託を想定した経費の調査等に取り組みました。令和6年度の開始は実現に至らなかったものの、デジタル化や働き方改革の推進を視野に入れ、様々な行政需要に対応する職員の負担軽減のために、今後も継続した分析を行ってきます。</p> <p>適正な管理及び執行ができました。なお、SNSを活用した情報発信に努めました。</p>

<p>4. 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>(1) 防犯事業</p> <p>防犯ボックスセーフティアドバイザーを中心に、引き続き自治会や防犯ボランティア団体との合同パトロールをはじめ、街頭監視活動及び児童の下校時間帯、夜間の帰宅時間帯における見守り活動を実施します。また、佐倉警察署及び佐倉防犯組合連合会と連携を図り、集客力のある駅周辺において、防犯啓発キャンペーンを実施します。</p> <p>さらに、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロールを行い、地域の防犯力の向上に努めます。</p> <p>(2) 交通安全事業</p> <p>佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携を図り、小学校における交通安全教室の開催などを通じて、子どもたちへの交通安全教育の推進を図るとともに、各交通安全運動期間中における街頭監視や街頭キャンペーンの実施など、啓発活動を実施し交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>また、特に通学路などの危険な道路箇所については、関係機関と必要性等を調査し、注意喚起看板等を設置するなど、交通事故の未然防止に努めます。</p> <p>(3) 防災事業</p> <p>災害時に各課が行う災害応急対策の問題点や具体化を図るため、災害対策本部（機能別）訓練を実施し、災害対応への職員のスキルアップを図ります。</p> <p>また、避難所体制の見直しにより、各避難所担当職員を10名として、例年実施している避難所開設・運営訓練を実施し、町の防災体制の強化を図るとともに、町職員を含め広く地域住民への防災意識の向上に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>防犯ボックス事業については、地域の見守り活動や勤務員と自主防犯団体（地域住民）との合同パトロール活動を通じて、より多くの住民に防犯意識の高揚を図ることを目的としており、ボランティア団体及び各自治会など12団体、956名の参加により、150回の合同パトロールを実施しました。</p> <p>また、防犯ボックス勤務員による街頭監視、下校時間帯や帰宅時間帯における児童や女性の見守り、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロール等の活動を行い、地域防犯力の向上に努めました。</p> <p>交通安全事業については、児童等への交通安全教育の推進として、小学校2校及び昭苑こども園において交通安全教室を開催しました。</p> <p>また、佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携し、各交通安全運動期間中に街頭監視や集客のあるスーパー店舗前において啓発キャンペーンを実施し、交通安全思想の向上と交通事故の未然防止に努めました。</p> <p>防災事業については、防災計画における各課ごとの業務内容に沿って、災害対策本部機能別訓練を実施し、全体訓練では見えない各課の具体的な活動体制、内容について検討し、認識の共有を図ることを目的に開催し、所要の成果を収めることができました。</p>
---	----------------------------	---

<p>さらに、自主防災組織や自治会など地域に出向いて、ぼうさい出前講座を開催し、地域の防災力の向上に努めます。</p> <p>(4) 消防団事業</p> <p>就業形態の変化や少子高齢化の進展などにより、消防団の担い手が減少していることから、イベント等において、消防団活動のPRを行い、消防団員の確保に努めます。また、火災をはじめとする災害活動に備え、佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携した各種訓練を実施し、消防技術の向上に努めます。</p> <p>5. 情報化の推進（情報推進班）</p> <p>デジタル社会における町民のデジタルディバイドの解消に向けてシニア向けにスマートフォン講習会を開催します。</p> <p>また、情報システム機器の適切な維持管理を行うとともに自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための組織体制を整備します。</p>	<p>4</p> <p>5</p>	<p>また、大規模な災害に備え、新型コロナウイルス感染症対策を講じた、避難所開設・運営訓練を地元自治会参加のもと、町内7箇所全ての避難所において実施しました。</p> <p>さらに、防災ボランティア団体、各自治会に出向いて、「ぼうさい出前講座」を9回開催し、地域の防災力の向上を図りました。</p> <p>消防団事業については、消防団員が減少する中で、広報紙や各自治会への回覧を通して、団員の確保対策を行いました。消防団のPR活動については、町ふるさとまつりにおいて、消防車乗車体験や水消火器による初期消火体験を実施しました。</p> <p>また、火災などの災害活動に備えて、佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携し中継放水訓練や機械器具一斉点検を実施し、機械器具に対する知識・技術の向上を図りました。</p> <p>通信事業者と連携し総務省デジタル活用支援推進事業を利用したスマートフォン講習会を計28回開催し、のべ224人が参加しました。</p> <p>また、自治体DXの円滑な推進のため、酒々井町情報化推進委員会内に酒々井町自治体DX推進部会を設置しました。</p>
---	-------------------	--